

第5次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る意見等整理表(委員)

【資料1】

章・節・項 (素案)	素案 頁	意見提出者	素案本文	修正案	修正理由	対応案
1 全体(構成)		鈴木委員			<p>コラム欄の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動向解説:地域循環共生圏、循環経済・サーキュラーエコノミー、食品ロス、人口減少、高齢化、法令) ・青森県の課題 ・重要なキーワード ・優良事例の紹介(ごみ分別の取り組み、企業、団体等の取り組みなどを紹介) <p>青森県の大きな課題である人口減少、担い手不足等への対応について整理し取り組む姿勢を述べたほうが良いです</p>	御意見を踏まえて、本文中(又は欄外、資料編)に用語等の解説を示すことにします。
2 第2章		鈴木委員			<p>国内外の動向についても解説やコラム欄でをわかりやすく説明してはどうか。</p> <p>青森県の課題や論点がどこにあるかわかりにくいので整理しまとめて下さい。</p>	御意見を踏まえて、修正します。
3 全体(構成)		吉田委員		第2章と第3章を入れ替え、もしくは第3章を冒頭に持つてくる	1回目の委員会にて、将来像がわかりにくいと述べたところ、他の委員からも同様のコメントを頂きました。この理由として、計画書の手前側に将来像の記載がないためにそのような印象を与えるものと思います。加えて、第2章における課題部分についても、第3章の目指すべき将来像との比較から述べられるべきとも思います。このため、第3章を第2章の前か冒頭に持つてくるのが良いかと思います。廃棄物の処理・利用に関しては、青森新時代を感じさせるような未来展望(5年で達成可能かどうかは問わない)を本書の早い段階で示すと県民・市町村の関心惹起に有効かと思います。	御意見を踏まえ、現在の素案の構成では、基本理念がどこに示されているか分かりづらいため、第3章と第2章を入れ替えて、基本理念を先に示す構成とします。また、未来展望については、基本理念に記載します。
4 全体(構成)		吉田委員		効果的な県内市町村の取り組み紹介を追加	1回目委員会の質問にて、同規模の市町村でも一人あたりごみ排出量が大きく異なるケースがあることを提起いたしました。これについて、市町村の取り組みにより排出量の削減がなされている可能性についてご回答頂きました。このような、各市町村で奏功していそうな取り組みを県で集約して、それを本書のどこかで紹介頂くことはできますでしょうか。P31に「新たな減量化施策」を踏まえた目標設定という記載がありますが、現状では具体的な新たな施策の中身とそれによって期待できる効果の定量性がないように感じます。これまでローカルに取り組まれた取り組みの実績を全県に波及させるというのは、具体的な「新たな減量化施策」となり得ますし、その定量的な効果予測も行いやすいかと思います。	先進的な市町村の取組を紹介していくことは必要と認識していますが、計画は5年ごとの策定であり、掲載情報が古くなるため、市町村向けの3R推進地域連携会議や研修会(ごみ処理最適化研修会)、さらに県の広報媒体等を用いて、最新の情報を提供・共有していくこととします。 後段の「新たな減量化施策」は第5章第1節の「計画期間中の重点取組」のことを指します。各重点取組による効果については、本委員会において可能な範囲で検証しています。
5 全体(構成)		鈴木委員			アンケート(県民、事業者、市町村)結果の分析および施策への反映を明記して下さい。	アンケート(廃棄物に関する意識調査)の計画への反映状況は別紙のとおりです。なお調査結果については、県庁のHPで公開します。

第5次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る意見等整理表(委員)

【資料1】

章・節・項 (素案)	素案 頁	意見提出者	素案本文	修正案	修正理由	対応案
6	第3章	鈴木委員			<p>青森県における地域循環共生圏、循環型社会(循環経済)のイメージを絵にするとこれから目指す社会像を提示できます。また、そのイメージを具体的な施策として展開することが重要です。</p> <p>第5章の取り組みにどのようにつながるか?</p>	<p>「地域循環共生圏」は平成30年の国の環境基本計画で掲げられた概念で、同年に閣議決定された国の第4次循環型社会形成基本計画でも「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」が重点的取組の一つとして挙げられています。しかしながら、令和6年に閣議決定された国の第5次循環型社会形成基本計画では「循環経済への移行」に国家戦略がシフトしていく、「地域循環共生圏」はそれに包括される形になり、前面に掲げられなくなっています。</p> <p>しかしながら、「地域循環共生圏」の概念自体は無くなっていますので、本計画でも第3章「目指すべき循環型社会のイメージ(基本理念)」2に「地域の特性を生かした資源循環システムの構築」を掲げ、地域循環共生圏の考えを継承しています(素案30P)が、そのことが分かるように、下記のとおり修正します。</p> <p>【当初案】 地域特有の廃棄物について、地域の特性を生かした資源循環システムを構築し、地場産業の振興や雇用創出、循環経済の素地を生成することによって、コニュニティーの再生など、地域課題を解決し、地域資源の解決に繋がる持続可能な地域づくりを行います。</p> <p>【修正案】 地域特有の廃棄物について、地域の特性を生かした資源循環システムを構築し、地場産業の振興や雇用創出、地域循環共生圏を始めとした循環経済の素地を生成することによって、コニュニティーの再生など、地域課題を解決し、持続可能な地域づくりを行います。</p>
7	第4章	鈴木委員			<p>循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に向けた指標・目標を設定する。設定が難しい場合は併せて課題も明記してみては。</p> <p>ここでイメージするのは、資源が地域内を循環しているイメージを指標(入口・出口、循環利用率など)としても押さえておくことです。</p> <p>資源→製造→消費→廃棄・サイクルの循環を指標として把握</p> <p>設定目標が達成されるとどのような変化が起こることが期待されるのかを合わせて明記すると取り組みやすくなると思います。</p>	<p>循環経済の拡大は国家戦略として進めていくべきものですが、経済の動向や、事業者や業界の取組にも左右されるので、県レベルで循環経済に関する指標・目標を設定するのは難しい部分があることを明記します。(国では「循環型社会ビジネスの市場規模」などを取組内容に設定しています)。</p> <p>国の循環基本計画では物質フローを示したうえで「入口側の循環利用率」(分母に「天然資源等投入量」を加算)、「出口側の循環利用率」(一般的なリサイクル率)など様々な数値目標を設定していますが、その中には屎尿、動物のふん尿、工業汚泥など、本計画で廃棄物処理の体系から除いているものも含まれています。そのため、県が関与できる部分が少ないとから、県としては、引き続き広域的な観点から、県で関与できるところはしっかり取り組んでいくこととして、「リサイクル率」を目標に採用していることを明記します。</p> <p>なお、本県における物質フロー(令和5年度)については、資料編に掲載予定です。本県における入口側の循環利用率は12.7%、出口側の循環利用率は59.6%となっていることを明記します。</p>

第5次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る意見等整理表(委員)

【資料1】

章・節・項 (素案)	素案 頁	意見提出者	素案本文	修正案	修正理由	対応案
8章		鈴木委員			<p>素案では、従来の廃棄物対策の取り組みにとどまっているため、以下の2点を追加してはどうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環経済の推進 ・脱炭素の推進(関係性があるのは広域化・集約化、施設での熱回収、発電など)、DX推進 	<p>循環経済の推進については、基本理念として第3章第1節2に「循環経済への移行による持続可能な地域づくり」を掲げ(素案P30)、さらに第5章第1節の「計画期間中の重点取組」の1「行政・民間事業者各主体の連携強化と3R+の推進」の中にも「循環経済の一層の構築」を記載しているところですが(素案35P)、より分かりやすく明記します。</p> <p>脱炭素の推進については「青森県地球温暖化対策推進計画」が策定されているところですが、本計画に基づく循環経済を推進することにより、結果的に脱炭素にも寄与していくことになると考えております。</p> <p>施設整備は、基本的に市町村、一部事務組合が行うものですが、御意見を踏まえ、市町村の取組3「地域特性に応じた効率的なごみ処理システムの構築」(2)「施設整備の検討」(素案46P)を次のとおり修正します。</p> <p>【当初案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源とエネルギー回収のため、地域の実情に応じ、溶融炉施設、発電施設、バイオガス化施設などの設置を検討します。 ○廃棄物処理施設などの公共的施設の整備などにより、地域における循環型社会の構築を進展させ、環境への負荷の低減を図ります。 <p>【修正案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源とエネルギー回収のため、地域の実情に応じ、溶融炉施設、発電施設、バイオガス化施設などの設置を検討し、廃棄物処理施設などの公共的施設の整備などにより、地域における循環型社会の構築を進展させ、環境への負荷の低減と廃棄物分野における脱炭素社会の実現を図ります。
9章		鈴木委員			<p>第1節市町村が抱える地域課題の後段の取り組みが曖昧でわかりにくいです。明確にできますか?</p> <p>高齢者のごみ出し支援も市町村における有力な取り組みになると思います。(その実施主体は福祉分野にあると思いますが)</p>	<p>第5章第1節の具体的な内容については、第6章第1節(素案41P)「県の役割・取組、第2節(同44P)「市町村の役割・取組」の中で、個別に触れており、高齢者のごみ出し支援についても記載していますが、御意見を踏まえて、第5章にも追記します。</p>
10章		鈴木委員			<p>第7節に・大規模不法投棄事案と記載していますが、従来の通り青森岩手県境不法投棄事案への取り組みを掲載して下さい。青森県の環境行政にとって重要な取り組みであると認識しています。</p>	<p>本案件については、平成25年度に廃棄物の撤去が完了しており、現在は地下水浄化のための原状回復事業が行われています。撤去後に策定された第3次計画・第4次計画でも本案件は記載されていませんが、委員の意見を踏まえ、第5章第7節「不法投棄等防止対策の推進」(素案39P)の中に「県境不法投棄事案を教訓としつつ」などの文言を入れることとします。</p> <p>【当初案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物の不法投棄等防止対策として、県民、事業者、市町村や関係機関等と連携・協力しながら、未然防止と早期発見・早期解決に向けた各種の取組を実施します。 <p>【修正案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物の不法投棄等防止対策として、県境不法投棄事案等を教訓としつつ、県民、事業者、市町村や関係機関等と連携・協力しながら、未然防止と早期発見・早期解決に向けた各種の取組を実施します。

第5次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る意見等整理表(委員)

章・節・項 (素案)	素案 頁	意見提出者	素案本文	修正案	修正理由	対応案
11 第5章、第6章	35~49	吉田委員	施策や役割の記載に関する全般	各項目について、いつ、何を、どのように実施するのか、効果はどのように検証するのかを記載すべきと考えます	一例として、第5章第2節の記載「県民、事業者、学校、団体それぞれが環境配慮行動に取り組み、相互に連携、協力しながら地域全体のエコにつなげていく取組の普及拡大を図ります。」を例に取ると、具体的にどんな環境配慮行動に取り組んで、どうやって地域全体のエコにつなげるのか、それを5年間の間のいつ、どのような手段で啓発するのか(HPや広報誌への掲載?、イベント実施?)、効果はどのように評価するのか、記載を頂きたく思います。本書が計画書であるということを鑑みると、必要な事項と考えます。 簡潔に各項目の最後に情報を作記するだけでも良いケースも多いかと思います。以下例示します。 ○「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の「3つのきる」や、「てまえどり」など、家庭の中で意識して実践できる行動について普及啓発し、食品ロス削減に向けた意識の醸成と行動の変容を図ります。(各年度4回、県民広報誌にて周知)各年度1ヶ月間TVCM出稿、事業者へのアンケートで効果検証)	本計画は県の基本方針を定めるものであり、いつ、どのような手法で実施するかなど、具体的な事業内容は個別の政策の中で決めて実施していくこととなるため、御意見として今後検討していきます。 また、御意見のあった食品ロス削減についても、県民の気持ちに寄り添った施策を進めるよう考えています。
12 第6章 第1	41	吉田委員	「家庭から排出されたリチウムイオン電池及びその使用製品が原因の火災事故等が多く発していることから、県民に対して分別排出徹底の周知や必要な助言等を行います。また、その処理について、市町村と課題を共有しながら効果的な方法を検討します。」	同上だが、特により具体的な記載を求めます	リチウムイオン電池の出火事故は、人的被害や数億円規模の物的被害を引き起こすので、相応のコストを掛けた活動を行うに値するものと考えます。そのため、混入防止をどのように県民に効果的に周知するのか、より具体的な実施内容を記載頂きたく思います。また、各処理組合に、プラント設置事業者にそのプラントで有効と思われる対策のヒアリングを促すなども実施しても良いのかと思います。なお、首都圏で処理施設を調査した際に、あわやというケースでも白煙を感知して作動するスプリンクラーがピットに設置されており、それで難を逃れたという話がありました。スプリンクラーを本格的な火災の前に作動させられるようにするには比較的安価に実施可能な有効策の一つと考えます。	リチウムイオン電池対策については、今年度、発火事故に対し注意を喚起する県民向けの動画を制作するほか、県の広報等でも注意を呼びかけているところです。また、市町村については火災事故防止に係る国の通知を周知しているほか、市町村一組との3R推進地域連携会議でも対策について情報交換しているところです。御提案のあった対策内容についても、今後の施策に生かしていきたいと考えます。
13 第6章 第1	41	吉田委員	「ホタテガイ養殖残さの処理に悩む市町村への技術的支援を行います。」「農水産業系廃棄物の処理に悩む市町村への技術的支援を行います。」		これらの処理法について決定打となる方法は未だ模索中かと思います。その点で、技術支援を行う、というのは具体的に何を行うのか不明瞭に感じます。県が具体的にどのような支援を果たす意向があるのかに即した表記への改訂をお願いします。	県では令和6年度から8年度までの3か年間「地域資源循環システム創出事業」として、市町村に対して、アドバイザーの派遣や、効果検証、システムの設計・提案などを行っているほか、環境影響等についても調査することとしており、ご意見を踏まえ、分かりやすく修正します。
14 第7章 第2節	56	吉田委員	「メタンガス化や燃料化といった廃棄物系バイオマス利活用など、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入するなどの取組を促進することを検討します。」	「メタンガス化や燃料化といった廃棄物系バイオマス利活用など、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術の導入効果を検討します。」	個人的な想いとしては、「施設の大規模化が難しい地域」だけでもこれら検討を実際にやって頂ければ良いなと思っています。この原料からどれくらいガスが出るか、燃焼熱はどれくらいか、など、最近は生成AIでも結構当てになる答えが返ってきますので、調査もさほどの労力は要しないかと思います。(正しい数値か、確認は必要ですが) 元の文言「取組を促進することを検討します」ですが、なんとなくやるのか、やらないのかピンとこない印象です。	文章表現があいまいであったため、下記のとおり修正します。 【修正案】 「メタンガス化や燃料化といった廃棄物系バイオマス利活用など、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術の導入などの取組促進について検討します。」

第5次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る意見等整理表(委員)

【資料1】

章・節・項 (素案)	素案 頁	意見提出者	素案本文	修正案	修正理由	対応案
15 新設		吉田委員			<p>参考資料においても、事業系一廃の組成内訳のデータは存在していなかったと記憶しています。一方で、排出量としては事業系一廃のインパクトも結構大きな印象です。内訳調査は可能でしょうか？事業系は、組成の揃った廃棄物がまとまって出るケースもあり、リサイクルしやすい場合もあると想いますので、対策を策定するためにも組成情報が欲しいところです。</p> <p>もしそのようなデータがないのでしたら、本計画で事業系一廃の組成調査と、それに基づくリサイクル方の検討、という項目を加えて良いかもしれません。</p>	<p>本計画策定に係る事前調査の一環として、青森市と八戸市の清掃工場で事業系一般廃棄物の組成調査を行っています。この調査結果をもとに、事業系一般廃棄物の中に含まれるプラスチックや紙ごみが多いので、その対策などの施策を進めているところです。</p> <p>なお、調査の結果については、生活系一般廃棄物の組成調査結果とともに、県庁のHPで公開します。</p>